

10 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	6,979,148	99.9	6,936,877	99.4
終身介護保険	15,521	93.3	14,415	92.9
終身保険	259,127	95.3	245,833	94.9
特殊終身保険	6,891	92.6	6,422	93.2
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	152,921	82.3	132,633	86.7
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	134,691	267.0	216,566	160.8
終身認知症・生活介護年金保険	113,980	100.3	94,808	83.2
定期付養老保険	2,655	91.4	2,347	88.4
生存給付金付定期保険	20,604	80.6	16,422	79.7
定期保険	71,847	97.1	74,112	103.2
特定疾病保険	3,600	11.1	3,287	91.3
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	246,580	84.8	192,304	78.0
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	212,840	121.5	232,303	109.1
生活介護保険（Ⅱ型）	45,602	81.1	38,939	85.4
軽度介護保険	200,480	85.4	173,453	86.5
収入保障保険	108,859	102.3	105,606	97.0
生活介護収入保障保険	50,362	69.7	35,138	69.8
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	292,297	84.2	245,989	84.2
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	49,786	—	79,066	158.8
積立保険	100,701	81.1	84,961	84.4
災害死亡保障付積立保険	—	—	2,225	—
養老保険	2,721	78.8	2,136	78.5
特殊養老保険（けんこう）	16,545	65.2	12,498	75.5
医療保険（けんこう）	8,604	72.1	5,630	65.4
入院保険	445,380	91.0	411,494	92.4
手術保険・手術保障保険	497,708	92.9	465,118	93.5
先進医療保険	274,411	106.5	279,267	101.8
産前産後ケア保障付特定医療保険	78	49.7	51	65.4
災害保障付死亡保険	6,469	130.3	7,085	109.5
無選択型医療保険	9,492	93.9	7,270	76.6
選択緩和型医療保険	382,580	102.2	371,246	97.0
選択緩和型医療一時金保険	439,781	106.8	461,151	104.9
選択緩和型認知症診断保険	185,710	96.9	176,666	95.1
選択緩和型認知症治療保険	44,946	94.0	41,334	92.0
選択緩和型手術保障保険	95,306	125.7	128,061	134.4
選択緩和型先進医療保険	197,036	131.8	225,774	114.6
選択緩和型定期保険	94,397	141.0	108,590	115.0
選択緩和型ガン診断保険	98,956	176.5	121,627	122.9
選択緩和型ガン治療保険	175,509	207.0	236,998	135.0
選択緩和型終身保険	—	—	12,704	—
選択緩和型ガン診断保険〔複数回支払〕	—	—	7,227	—
選択緩和型認知症治療年金保険	—	—	1,482	—
選択緩和型入院保険	—	—	16,635	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	6,370	82.3	5,018	78.8
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	1,380	99.0	1,727	125.1
その他	1,906,425	95.8	1,833,259	96.2
個人年金保険	755,476	92.6	686,736	90.9
小 計	7,734,624	99.2	7,623,613	98.6

区分	2024年度末		2025年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
団体保険	13,709,133	99.2	13,438,949	98.0
団体定期保険	3,509,797	99.3	3,320,877	94.6
総合福祉団体定期保険	1,143,939	99.5	1,176,916	102.9
団体信用生命保険	8,926,248	99.0	8,805,585	98.6
団体終身保険	317	97.8	311	98.1
心身障害者扶養者生命保険	(34,592)	(96.5)	(33,432)	(96.6)
団体生活介護保険	111,090	110.2	109,134	98.2
団体信用介護保障保険	2,135	87.6	1,889	88.5
団体入院一時金保険	8,010	118.2	9,465	118.2
無配当団体3大疾病保険	4,670	—	12,005	257.1
年金特約	2,927	95.0	2,767	94.5
団体年金保険	5,690,143	70.3	2,016,328	35.4
企業年金保険	1	100.0	1	100.0
新企業年金保険	4,147,621	63.8	523,735	12.6
拠出型企業年金保険	1,542,521	97.0	1,492,592	96.8
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	798	98.0	793	99.4
財形貯蓄保険	296	89.4	274	92.6
財形住宅貯蓄積立保険	502	103.9	519	103.4
財形年金保険	678	97.7	665	98.1
財形年金保険	2	66.7	2	100.0
財形年金積立保険	676	97.8	663	98.1
医療保障保険	92,026	90.8	90,179	98.0
就業不能保障保険	6,758	96.8	6,426	95.1

- (注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでいません。
 2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 3. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
 4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
 5. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
 6. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
 7. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,119,301	91.6	7,510,817	92.5
終身介護保険	47,173	92.7	43,550	92.3
終身保険	691,135	92.3	635,668	92.0
特殊終身保険	14,710	92.6	13,756	93.5
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	791,168	79.6	662,104	83.7
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	691,874	372.5	1,150,502	166.3
終身認知症・生活介護年金保険	727,996	100.2	602,186	82.7
定期付養老保険	19,524	90.4	17,430	89.3
生存給付金付定期保険	42,841	82.0	36,961	86.3
定期保険	209,351	92.7	208,093	99.4
特定疾病保険	8,240	6.8	7,584	92.0
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	557,168	83.8	403,814	72.5
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	132,607	110.7	130,672	98.5
生活介護保険（Ⅱ型）	123,244	75.3	99,444	80.7
軽度介護保険	—	—	—	—
収入保障保険	1,200,507	104.1	1,174,735	97.9
生活介護収入保障保険	452,446	64.0	283,860	62.7
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	1,689,540	75.7	1,307,078	77.4
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	52,817	—	82,020	155.3
積立保険	55,155	80.8	46,667	84.6
災害死亡保障付積立保険	—	—	1,299	—
養老保険	9,826	79.7	7,747	78.8
特殊養老保険（けんこう）	21,961	64.6	17,018	77.5
医療保険（けんこう）	27,287	73.6	17,508	64.2
入院保険	—	—	—	—
手術保険・手術保障保険	—	—	—	—
先進医療保険	—	—	—	—
産前産後ケア保障付特定医療保険	3	62.9	2	70.0
災害保障付死亡保険	13,101	127.8	14,085	107.5
無選択型医療保険	2,200	90.7	1,654	75.2
選択緩和型医療保険	164,089	100.7	154,204	94.0
選択緩和型医療一時金保険	—	—	—	—
選択緩和型認知症診断保険	50,010	94.0	45,841	91.7
選択緩和型認知症治療保険	—	—	—	—
選択緩和型手術保障保険	—	—	—	—
選択緩和型先進医療保険	—	—	—	—
選択緩和型定期保険	160,822	139.6	186,963	116.3
選択緩和型ガン診断保険	—	—	—	—
選択緩和型ガン治療保険	—	—	—	—
選択緩和型終身保険	—	—	11,143	—
選択緩和型ガン診断保険〔複数回支払〕	—	—	—	—
選択緩和型認知症治療年金保険	—	—	—	—
選択緩和型入院保険	—	—	—	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	4,681	82.0	3,637	77.7
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	8,451	94.6	10,748	127.2
その他	149,358	89.6	132,831	88.9
個人年金保険	2,280,013	87.7	2,001,116	87.8
小計	10,399,315	90.7	9,511,933	91.5

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
団体保険	9,806,728	100.4	9,812,125	100.1
団体定期保険	2,306,147	98.4	2,240,982	97.2
総合福祉団体定期保険	1,837,498	100.1	1,812,373	98.6
団体信用生命保険	5,635,826	101.4	5,731,904	101.7
団体終身保険	1,231	98.8	1,204	97.8
心身障害者扶養者生命保険	24,118	99.1	23,900	99.1
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	—	—	—	—
無配当団体3大疾病保険	—	—	—	—
年金特約	1,905	90.9	1,759	92.3
団体年金保険	1,085,790	99.7	989,069	91.1
企業年金保険	2	95.4	0	6.2
新企業年金保険	91,519	96.9	69,016	75.4
拠出型企業年金保険	755,590	99.2	705,858	93.4
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	40,278	85.0	40,473	100.5
確定給付企業年金保険	198,398	106.9	173,720	87.6
財形保険	2,831	96.0	2,648	93.5
財形貯蓄保険	1,972	93.8	1,816	92.1
財形住宅貯蓄積立保険	859	101.6	832	96.9
財形年金保険	1,500	101.1	1,510	100.7
財形年金保険	2	82.8	2	93.9
財形年金積立保険	1,497	101.1	1,508	100.7
医療保障保険	101	93.1	95	93.6
就業不能保障保険	51	48.7	49	95.9

- (注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額です。
2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額です。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
5. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
6. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
7. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
8. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
9. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【2】商品別新契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2024年度		2025年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,201,949) 770,072	(98.6) 101.7	(1,077,156) 712,752	(89.6) 92.6
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(5,861) 1,667	(106.2) 92.4	(5,844) 1,811	(99.7) 108.6
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(1,913) 443	(118.3) 91.5	(2,466) 518	(128.9) 116.9
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(85,218) 85,218	(279.8) 279.8	(84,849) 84,849	(99.6) 99.6
終身認知症・生活介護年金保険	(628) 628	(10.9) 10.9	(22) 22	(3.5) 3.5
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(996) 478	(94.5) 91.2	(596) 293	(59.8) 61.3
定期保険	(11,208) 5,860	(120.2) 105.3	(13,184) 6,639	(117.6) 113.3
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(2) 2	(—) 66.7	(—) —	(—) —
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(62,311) 27,040	(98.5) 89.6	(47,639) 22,239	(76.5) 82.2
生活介護保険（Ⅱ型）	(531) 185	(82.8) 72.0	(522) 211	(98.3) 114.1
軽度介護保険	(13,718) 3,829	(75.0) 70.0	(9,300) 2,964	(67.8) 77.4
収入保障保険	(24,546) 8,323	(124.4) 118.8	(15,284) 6,374	(62.3) 76.6
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(4,661) 1,739	(8.5) 6.7	(—) —	(—) —
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(52,059) 23,492	(—) —	(37,377) 18,319	(71.8) 78.0
積立保険	(7,373) 4,640	(90.9) 88.5	(6,168) 4,071	(83.7) 87.7
災害死亡保障付積立保険	(—) —	(—) —	(2,305) 2,305	(—) —
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(50,633) 20,536	(104.2) 94.8	(44,019) 20,305	(86.9) 98.9
手術保険・手術保障保険	(66,054) 30,451	(101.4) 92.0	(54,608) 27,739	(82.7) 91.1
先進医療保険	(53,819) 23,239	(97.0) 83.9	(40,686) 18,441	(75.6) 79.4
産前産後ケア保障付特定医療保険	(37) 37	(63.8) 63.8	(22) 22	(59.5) 59.5
災害保障付死亡保険	(2,307) 1,983	(80.8) 77.4	(1,433) 1,120	(62.1) 56.5
無選択型医療保険	3,061	88.5	2,743	89.6
選択緩和型医療保険	(66,601) 45,028	(88.1) 93.1	(48,518) 31,598	(72.8) 70.2
選択緩和型医療一時金保険	(90,553) 64,142	(90.8) 97.4	(89,684) 63,092	(99.0) 98.4
選択緩和型認知症診断保険	(25,045) 14,705	(67.3) 68.4	(21,502) 12,357	(85.9) 84.0
選択緩和型認知症治療保険	(5,121) 2,917	(61.1) 56.4	(4,177) 2,637	(81.6) 90.4
選択緩和型手術保障保険	(31,236) 26,064	(92.7) 97.8	(48,188) 37,690	(154.3) 144.6
選択緩和型先進医療保険	(65,902) 47,982	(85.9) 90.8	(56,059) 38,413	(85.1) 80.1
選択緩和型定期保険	(36,083) 31,846	(94.0) 97.6	(27,753) 22,938	(76.9) 72.0
選択緩和型ガン診断保険	(50,056) 42,794	(86.0) 94.4	(36,898) 30,055	(73.7) 70.2
選択緩和型ガン治療保険	(100,983) 80,035	(115.6) 128.1	(84,586) 64,773	(83.8) 80.9
選択緩和型終身保険	(—) —	(—) —	(12,764) 10,213	(—) —
選択緩和型ガン診断保険〔複数回支払〕	(—) —	(—) —	(7,281) 5,740	(—) —
選択緩和型認知症治療年金保険	(—) —	(—) —	(1,500) 873	(—) —
選択緩和型入院保険	(—) —	(—) —	(16,524) 11,257	(—) —
特殊養老保険（ひまわり保険）	290	71.3	425	146.6
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	264	124.5	497	188.3
その他	(282,879) 171,154	(91.5) 90.8	(251,733) 159,209	(89.0) 93.0
個人年金保険	(5,275) 3,215	(99.1) 80.6	(4,097) 2,536	(77.7) 78.9
小計	(1,207,224) 773,287	(98.6) 101.6	(1,081,253) 715,288	(89.6) 92.5

区分	2024年度		2025年度	
	件数	前年比	件数	前年比
団体保険	70,284	133.7	72,657	103.4
団体定期保険	14,797	37.0	7,304	49.4
総合福祉団体定期保険	8,649	870.1	58,140	672.2
団体信用生命保険	28,767	—	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	12,486	139.7	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	785	29	595	75.8
無配当団体3大疾病保険	4,800	—	6,618	137.9
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	15	—	—	—
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	15	—	—	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	90	130.4	93	103.3
財形貯蓄保険	2	40.0	1	50.0
財形住宅貯蓄積立保険	88	137.5	92	104.5
財形年金保険	16	88.9	10	62.5
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	16	88.9	10	62.5
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段 () 内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 特定疾病・疾病障害保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) には特定疾病治療保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) を含んでいます。
4. 就業不能収入保障保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) には就業不能収入保障保険を含んでいます。
5. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2024年度		2025年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(1,117,013) 786,640	(143.7) 168.8	(914,471) 707,254	(81.9) 89.9
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(9,427) 2,397	(102.7) 84.5	(9,332) 2,836	(99.0) 118.3
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(—)	(—)	(—)	(—)
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(509,535) 509,535	(378.8) 378.8	(470,155) 470,155	(92.3) 92.3
終身認知症・生活介護年金保険	(3,191) 3,191	(8.9) 8.9	(87) 87	(2.7) 2.7
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(623) 274	(93.0) 91.4	(359) 153	(57.6) 55.9
定期保険	(26,811) 14,917	(111.4) 96.2	(30,891) 17,068	(115.2) 114.4
特定疾病保険	(—)	(—)	(—)	(—)
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(—)	(—)	(—)	(—)
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(28,433) 11,145	(73.6) 71.3	(13,960) 5,987	(49.1) 53.7
生活介護保険（Ⅱ型）	(723) 249	(84.9) 73.0	(731) 299	(101.1) 120.0
軽度介護保険	(—)	(—)	(—)	(—)
収入保障保険	(363,503) 132,887	(124.5) 116.9	(255,221) 118,043	(70.2) 88.8
生活介護収入保障保険	(—)	(—)	(—)	(—)
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(10,109) 3,465	(8.5) 6.8	(—)	(—)
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(55,653) 20,798	(—)	(37,480) 16,537	(67.3) 79.5
積立保険	(3,886) 2,405	(91.8) 88.4	(3,332) 2,124	(85.7) 88.3
災害死亡保障付積立保険	(—)	(—)	(1,343)	(—)
養老保険	—	—	1,343	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(—)	(—)	(—)	(—)
手術保険・手術保障保険	(—)	(—)	(—)	(—)
先進医療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
産前産後ケア保障付特定医療保険	(1) 1	(55.1) 55.1	(1) 1	(89.6) 89.6
災害保障付死亡保険	(4,548) 3,896	(76.2) 72.6	(2,846) 2,247	(62.6) 57.7
無選択型医療保険	610	86.9	564	92.6
選択緩和型医療保険	(28,023) 18,504	(84.4) 85.2	(16,259) 9,889	(58.0) 53.4
選択緩和型医療一時金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型認知症診断保険	(6,137) 3,840	(78.6) 85.2	(4,537) 2,783	(73.9) 72.5
選択緩和型認知症治療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型手術保障保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型先進医療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型定期保険	(61,561) 54,286	(93.3) 95.7	(50,016) 41,760	(81.2) 76.9
選択緩和型ガン診断保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型ガン治療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型終身保険	(—)	(—)	(11,224)	(—)
選択緩和型ガン診断保険〔複数回支払〕	(—)	(—)	9,243	(—)
選択緩和型認知症治療年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型入院保険	(—)	(—)	(—)	(—)
特殊養老保険（ひまわり保険）	194	69.7	273	140.6
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	2,077	114.3	4,259	205.1
その他	(1,961) 1,961	(75.9) 75.9	(1,592) 1,592	(81.2) 81.2
個人年金保険	(17,405) 11,537	(80.8) 64.2	(13,716) 9,125	(78.8) 79.1
小計	(1,134,419) 798,178 [593,196]	(142.0) 164.9 [246.2]	(928,187) 716,379 [594,297]	(81.8) 89.8 [100.2]

区分	2024年度		2025年度	
	金額	前年比	金額	前年比
団体保険	9,152	84.3	11,040	120.6
団体定期保険	5,690	53.3	22	0.4
総合福祉団体定期保険	890	495.2	11,018	1,236.7
団体信用生命保険	2,570	—	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	—	—	—	—
無配当団体3大疾病保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	377	447.3	—	—
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	375	—	—	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	1	1.9	—	—
財形保険	1	155.6	1	95.8
財形貯蓄保険	0	33.7	0	16.1
財形住宅貯蓄積立保険	1	168.2	1	97.5
財形年金保険	0	87.3	0	88.8
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	0	87.3	0	88.8
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段 () 内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の [] 内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。
2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
6. 特定疾病・疾病障害保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) には特定疾病治療保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) を含んでいます。
7. 就業不能収入保障保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) には就業不能収入保障保険を含んでいます。
8. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【3】保有契約高（件数・金額・前年度末比）

（単位：件、億円、％）

区分		件数	前年度末比	金額	前年度末比
2024年度末	個人保険	6,979,148	99.9	81,193	91.6
	死亡保険	1,406,280	96.9	76,602	91.6
	生死混合保険	360,046	94.6	3,225	94.4
	生存保険	5,212,822	101.2	1,365	86.4
	個人年金保険	755,476	92.6	22,800	87.7
	小 計	7,734,624	99.2	103,993	90.7
	団体保険	13,709,133	99.2	98,067	100.4
	団体年金保険	5,690,143	70.3	10,857	99.7
	財形保険	798	98.0	28	96.0
	財形年金保険	678	97.7	15	101.1
	医療保障保険	92,026	90.8	1	93.1
	就業不能保障保険	6,758	96.8	0	48.7
2025年度末	個人保険	6,936,877	99.4	75,108	92.5
	死亡保険	1,373,894	97.7	70,911	92.6
	生死混合保険	331,013	91.9	2,965	92.0
	生存保険	5,231,970	100.4	1,230	90.1
	個人年金保険	686,736	90.9	20,011	87.8
	小 計	7,623,613	98.6	95,119	91.5
	団体保険	13,438,949	98.0	98,121	100.1
	団体年金保険	2,016,328	35.4	9,890	91.1
	財形保険	793	99.4	26	93.5
	財形年金保険	665	98.1	15	100.7
	医療保障保険	90,179	98.0	0	93.6
	就業不能保障保険	6,426	95.1	0	95.9

- （注） 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【5】解約失効契約高（金額）

（単位：百万円、％）

区分	2024年度		2025年度	
		前年比		前年比
個人保険	825,517	93.8	791,453	95.9
個人年金保険	32,215	78.4	30,163	93.6
小 計	857,733	93.1	821,616	95.8
団体保険	334	1,117.9	77	23.3

【6】個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

○新契約年換算保険料（2024年度）

（単位：百万円）

区分		新契約年換算保険料					
		平準払	通貨：円	一時払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD
合計	47,263	21,323	21,323	25,940	25,416	497	27
第一分野（除く個人年金）	26,521	3,711	3,711	22,809	22,455	340	13
終身保険（定額）	1,984	1,986	1,986	△2	△2	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	△149	△149	△149	△0	△0	—	—
定期保険	2,020	2,020	2,020	—	—	—	—
こども保険・学資保険	51	51	51	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	22,614	△197	△197	22,811	22,457	340	13
第三分野	20,232	17,270	17,270	2,961	2,961	—	—
医療保険	4,780	4,780	4,780	—	—	—	—
介護保険	3,080	118	118	2,961	2,961	—	—
就業不能保険	1,714	1,714	1,714	—	—	—	—
がん保険	3,124	3,124	3,124	—	—	—	—
その他の個人保険	7,533	7,533	7,533	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	16,579	13,617	13,617	2,961	2,961	—	—
個人年金	509	340	340	169	△0	156	13
個人年金（定額）	509	340	340	169	△0	156	13
うちトンチン年金	7	7	7	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—

- （注）
1. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 4. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
 5. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○新契約年換算保険料（2025年度）

（単位：百万円）

区分		新契約年換算保険料					
		平準払	通貨：円	一時払			
				通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	
合計	44,463	21,888	21,888	22,574	21,819	738	15
第一分野（除く個人年金）	23,590	3,830	3,830	19,760	19,132	617	10
終身保険（定額）	2,211	2,214	2,214	△2	△2	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	△81	△81	△81	—	—	—	—
定期保険	1,542	1,542	1,542	—	—	—	—
こども保険・学資保険	38	38	38	—	—	—	—
変額保険	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険	19,879	117	117	19,762	19,134	617	10
第三分野	20,481	17,793	17,793	2,688	2,688	—	—
医療保険	5,512	5,512	5,512	—	—	—	—
介護保険	2,887	198	198	2,688	2,688	—	—
就業不能保険	1,175	1,175	1,175	—	—	—	—
がん保険	2,677	2,677	2,677	—	—	—	—
その他の個人保険	8,229	8,229	8,229	△0	△0	—	—
うち保険期間が終身のもの	17,565	14,877	14,877	2,688	2,688	—	—
個人年金	390	265	265	125	△1	121	4
個人年金（定額）	390	265	265	125	△1	121	4
うちトンチン年金	8	8	8	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—

- （注）
1. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 4. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
 5. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料（2024年度末）

（単位：百万円）

区分	保有契約年換算保険料										
		平準払		一時払				その他			
			通貨：円		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD
合計	566,908	250,193	250,193	76,038	68,460	7,055	523	240,676	240,298	312	65
第一分野（除く個人年金）	170,686	88,299	88,299	49,846	47,900	1,876	69	32,539	32,539	—	—
終身保険（定額）	37,709	18,045	18,045	15,128	15,128	—	—	4,534	4,534	—	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）	5,172	5,113	5,113	2	2	—	—	57	57	—	—
定期保険	12,282	11,813	11,813	2	2	—	—	466	466	—	—
こども保険・学資保険	4,330	3,102	3,102	139	139	—	—	1,088	1,088	—	—
変額保険	4	—	—	4	4	—	—	0	0	—	—
その他の個人保険	111,186	50,225	50,225	34,568	32,622	1,876	69	26,392	26,392	—	—
第三分野	141,685	132,437	132,437	3,961	3,961	—	—	5,287	5,287	—	—
医療保険	48,771	47,861	47,861	1	1	—	—	908	908	—	—
介護保険	10,913	3,661	3,661	3,949	3,949	—	—	3,302	3,302	—	—
就業不能保険	7,758	7,716	7,716	—	—	—	—	41	41	—	—
がん保険	7,308	7,210	7,210	—	—	—	—	97	97	—	—
その他の個人保険	66,934	65,987	65,987	10	10	—	—	936	936	—	—
うち保険期間が終身のもの	93,643	86,071	86,071	3,959	3,959	—	—	3,612	3,612	—	—
個人年金	254,536	29,455	29,455	22,231	16,599	5,178	453	202,849	202,471	312	65
個人年金（定額）	254,536	29,455	29,455	22,231	16,599	5,178	453	202,849	202,471	312	65
うちトンチン年金	521	484	484	—	—	—	—	36	36	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- （注） 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料（2025年度末）

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料										
			平準払		一時払				その他			
				通貨：円		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD		通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD
合計		546,965	230,874	230,874	89,073	80,811	7,678	583	227,017	226,563	381	72
第一分野（除く個人年金）		174,205	71,814	71,814	67,887	65,405	2,395	86	34,504	34,504	—	—
終身保険（定額）		36,889	18,345	18,345	14,113	14,113	—	—	4,431	4,431	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		3,987	3,938	3,938	1	1	—	—	48	48	—	—
定期保険		12,097	11,628	11,628	2	2	—	—	467	467	—	—
こども保険・学資保険		4,060	2,579	2,579	127	127	—	—	1,353	1,353	—	—
変額保険		4	—	—	4	4	—	—	0	0	—	—
その他の個人保険		117,164	35,322	35,322	53,639	51,157	2,395	86	28,202	28,202	—	—
第三分野		146,612	134,623	134,623	6,584	6,584	—	—	5,404	5,404	—	—
医療保険		48,648	47,680	47,680	1	1	—	—	966	966	—	—
介護保険		12,903	3,098	3,098	6,573	6,573	—	—	3,231	3,231	—	—
就業不能保険		7,985	7,937	7,937	—	—	—	—	48	48	—	—
がん保険		9,178	9,074	9,074	—	—	—	—	103	103	—	—
その他の個人保険		67,896	66,832	66,832	9	9	—	—	1,054	1,054	—	—
うち保険期間が終身のもの		102,554	92,300	92,300	6,582	6,582	—	—	3,672	3,672	—	—
個人年金		226,147	24,436	24,436	14,602	8,821	5,283	497	187,108	186,655	381	72
個人年金（定額）		226,147	24,436	24,436	14,602	8,821	5,283	497	187,108	186,655	381	72
うちトントン年金		492	447	447	—	—	—	—	45	45	—	—
個人年金（変額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

【7】保有契約増加率

(単位：%)

区分	2024年度	2025年度
個人保険	4.02	2.73
個人年金保険	△ 3.52	△ 11.14
小 計	0.48	△ 3.52
団体保険	0.42	0.06
団体年金保険	△ 0.28	△ 8.91

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

【8】解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	2024年度	2025年度
個人保険	9.32	9.75
個人年金保険	1.24	1.32
小 計	7.48	7.90
団体保険	0.00	0.00

【9】 平均予定利率

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
個人保険・個人年金保険	1.24	1.39
その他共計	1.24	1.36

【10】 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

区分	2024年度	2025年度
件数率	9.33	9.74
金額率	3.80	4.19

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
 2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。
 3. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【11】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
5 (3)	5 (3)

【12】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2024年度	2025年度
100.0 (100.0)	100.0 (29.3)

【13】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2024年度	2025年度
AA	0 (100.0)	27.5 (100.0)
AA-	0 (100.0)	1.8 (100.0)
その他	100.0 (100.0)	70.7 (—)

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社（S&P社）によるものに基づき、同社の格付がない場合は「その他」に区分しています。
 「その他」には、A.M.Best社より「A」を取得している再保険会社への支払再保険料を記載しております。

【14】 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
795 (326)	71,933 (71,476)

※ 【11】～【14】について、（ ）内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しています。

【15】第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	2024年度	2025年度
第三分野発生率	35.0	33.9
医療（疾病）	32.6	31.6
がん	17.2	19.5
介護	42.0	38.1
その他	40.1	44.2

(注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しています。

①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院等を保障する主契約及び特約

②がん：ガン保険、ガン特約等

③介護：介護保険、介護特約等

④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約等

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払いに係る事業費等}

÷ { (年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料) / 2 }

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

【16】保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

①ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、％)

要約（単体ベース）			
項目		イ	ロ
		前期末	当期末
適格資本の額	(A)	－	1,268,006
所要資本の額	(B)	－	687,746
ソルベンシー・マージン比率（(A) / (B)）		－	184.3%

②適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）			
項目		イ	ロ
		前期末	当期末
Tier 1 適格資本の額（(B)－(C)）	(A)	－	1,203,453
Tier 1 適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	1,237,255
算入制限のないTier 1 資本調達手段の額		－	62,500
算入制限のあるTier 1 資本調達手段の額		－	－
資本調達手段以外のTier 1 適格資本の額		－	1,174,755
剰余金等の額又は利益剰余金等の額		－	289,515
資本剰余金（Tier 2 適格資本に算入されるものを除く）の額		－	57,500
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額		－	267,424
その他の拠出金等の額		－	－
経済価値ベースの調整額		－	560,315
Tier 1 適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	33,801
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額		－	14,403
繰延税金資産の額		－	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額		－	12,497
他の金融機関等が意図的に保有しているTier 1 資本調達手段の額		－	－
自己のTier 1 資本調達手段への投資の額		－	－
不適格再保険資産の額		－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額		－	6,901
Tier 2 適格資本の額（(E)－(F)－(G)）	(D)	－	64,552
Tier 2 適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	64,552
Tier 2 資本調達手段の額		－	50,000
算入制限のあるTier 1 資本調達手段の制限を超過した額		－	－
払込済みTier 2 資本調達手段の額		－	50,000
払込未済のTier 2 資本調達手段の額		－	－
資本調達手段以外のTier 2 適格資本の額		－	14,552
Tier 2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額		－	－
処分制約のある資産のうちTier 1 適格資本から控除される額		－	6,901
Tier 2 バスケット（上限適用後）の額		－	7,651
Tier 2 適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier 2 資本調達手段の額		－	－
自己のTier 2 資本調達手段への投資の額		－	－
Tier 2 適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－
適格資本の額（(A)＋(D)）		－	1,268,006

③所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項目	イ	ロ
	前期末	当期末
生命保険リスクの額 (A)	—	352,594
死亡リスクの額	—	28,534
長寿リスクの額	—	6,456
罹患及び障害リスクの額	—	68,033
解約及び失効リスクの額	—	315,539
経費リスクの額	—	39,445
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	—
巨大災害リスクの額 (C)	—	10,244
市場リスクの額 (D)	—	662,057
金利リスクの額	—	84,830
スプレッドリスクの額	—	55,619
株式リスクの額	—	438,609
不動産リスクの額	—	97,033
為替リスクの額	—	210,930
資産集中リスクの額	—	28,506
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	91,786
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	25,965
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	256,378
所要資本の額（税効果考慮前）（A）＋（B）＋（C）＋（D）＋（E）＋（F）＋（G）－（H） (I)	—	886,270
所要資本の税効果の額 (J)	—	198,524
所要資本の額（税効果考慮後）（I）－（J）	—	687,746

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

④経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	6,754,113	736,705	△401,046	7,089,773
現金及び預貯金	112,628	11,604	－	124,233
コールローン	84,000	－	－	84,000
買入金銭債権	101,743	△397	△14,053	87,291
有価証券	5,299,841	△213,911	△477,295	4,608,634
国債	1,907,872	－	△355,342	1,552,529
地方債	159,656	－	△32,257	127,398
社債	926,158	－	△119,661	806,497
株式	482,288	93,877	32,756	608,921
外国証券	1,680,296	△164,220	△2,789	1,513,286
その他の証券	143,568	△143,568	－	0
貸付金	708,204	148,162	△34,652	821,714
有形固定資産	213,844	51,544	89,965	355,353
土地	127,019	35,150	89,805	251,975
建物	83,564	16,391	159	100,115
リース資産	2,751	－	－	2,751
建設仮勘定	62	2	－	65
その他の有形固定資産	445	－	－	445
無形固定資産	14,753	△350	－	14,403
ソフトウェア	14,026	－	－	14,026
リース資産	294	－	－	294
その他の無形固定資産	431	△350	－	81
前払年金費用	17,357	－	－	17,357
貸倒引当金	△1,130	－	975	△154
その他資産	202,649	3,347	－	205,996
特別勘定等の資産	221	－	－	221
再保険回収額		736,705	34,014	770,719
負債の部				
総負債	6,295,197	518,681	△961,361	5,852,517
保険負債（保険契約準備金）	5,251,508	661,975	△1,264,049	4,649,435
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	5,176,778			4,534,917
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				114,517
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	74,730	△74,730	－	－
非保険負債	1,043,688	△143,293	302,687	1,203,081
退職給付引当金	17,168	－	－	17,168
その他の引当金	145	－	－	145
価格変動準備金	143,293	△143,293	－	－
繰延税金負債	35,392	4,406	302,687	342,485
再評価に係る繰延税金負債	4,406	△4,406		－
未払法人税等	9,805	－	－	9,805
その他負債	833,476	－	－	833,476
純資産の部				
純資産	458,916	218,023	－	1,237,255
株主資本合計	191,492	218,023	－	409,515
資本金	62,500	－	－	62,500
資本剰余金	57,500	－	－	57,500
利益剰余金	71,492	－	－	71,492
規制上の準備金		218,023	－	218,023
評価・換算差額等合計	267,424	－	－	267,424
その他有価証券評価差額金	275,548	－	－	275,548
繰延ヘッジ損益	△1,891	－	－	△1,891
土地再評価差額金	△6,232	－	－	△6,232
経済価値ベースの調整額				560,315

【注記事項】

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

①主な資産の評価方法は以下のとおりです。

a. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式、貸付金等についても時価に評価替えをしています。ただし、外国通貨建ての子会社株式及び関連会社株式を除く子会社株式及び関連会社株式、並びに、持分法が適用される保険事業に係る持分法による評価額は、貸借対照表計上額により評価しています。外国通貨建ての子会社株式の額及び関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしています。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等の時価評価については時価純資産により時価評価を行っております。

有形固定資産のうち不動産については時価に評価替えをしており、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額としております。

b. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

(2) 負債の評価方法

①負債の評価方法は主に以下のとおりです。

a. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます。）を上乗せして保険負債を評価しています。具体的には次のとおりです。

i. 認識

基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

ア. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。

イ. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率の前提は、直近の実績及び人口動態統計等の公的データを踏まえ、将来の改善トレンドを織り込んでいます。

解約失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオに連動して設定しております。

将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます。）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
マッチング運用主体保険負債特定資産区分	ミドルバケット	2.080%	2.681%	3.204%	3.770%
上記以外の円貨建て商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

b. 負債の部に計上される金融商品等

適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

c. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

②負債の評価において、一部の保有の少ない保険種類や支払備金等の既経過責任の保険負債について、原則的な取扱い①に記載の方法で経済価値ベースの保険負債に評価替えすべきであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリテリ原則を適用し、簡便的に会計ベースの金額としております。プロポーショナルリテリ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項 (1) 経済価値ベースの保険負債 ①当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 4,649,435百万円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記2. 「(2) 負債の評価方法」に記載のとおりです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2. 「(2) 負債の評価方法」に記載のとおりです。 ・死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提 ・割引率に関する前提
4. 特別勘定等の資産 「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しております。

⑤外国証券の種類別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	1,680,296	△164,220	△2,789	1,513,286
国債	109,825	5,080	△646	114,259
地方債	15,655	168,539	—	184,195
社債	175,958	476,133	△5,766	646,324
株式	2,493	562,389	3,623	568,506
その他	1,376,363	△1,376,363	—	—

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

⑥保険負債の商品別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	5,176,778	736,705	△844,871	△590,755	57,060	4,534,917
生命保険契約等	5,176,778	736,705	△844,871	△590,755	57,060	4,534,917
個人保険	2,778,460	404,438	△841,646	△485,552	△1,483	1,854,216
個人年金	1,372,700	332,267	△376	△49,210	5,487	1,660,869
団体保険	29,696	—	△3,419	△4,489	—	21,787
団体年金	991,440	—	560	△49,898	53,056	995,157
上記以外	4,481	—	10	△1,605	—	2,886
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	736,705	6,858	27,156	—	770,719
生命保険契約等	—	736,705	6,858	27,156	—	770,719
個人保険	—	404,438	2,885	△5,156	—	402,168
個人年金	—	332,267	3,972	32,312	—	368,551
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

⑦ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(単位：％、百万円)

項目	感応度分析（単体ベース）							
	イ 当期末の数値	ロ 円金利50ベース・ ポイント上昇	ハ 円金利50ベース・ ポイント下降	ニ 米ドル金利50ベース・ ポイント上昇	ホ 米ドル金利50ベース・ ポイント下降	ヘ 円金利UFR50ベース・ ポイント下降	ト 株式・不動産 10%下落	チ 為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	184.3%	△6.5%	7.4%	△1.0%	1.1%	△0.2%	△8.7%	0.5%
適格資本の額	1,268,006	△22,749	23,717	△15,345	16,293	△2,180	△127,834	△47,503
総資産	7,089,773	△156,429	169,335	△22,161	23,471	△302	△177,548	△71,006
保険負債の額 (MOCEを除く)	4,534,917	△127,314	139,799	△915	931	2,824	－	△5,669
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額	114,517	2,481	△3,404	67	△89	△98	－	640
非保険負債の額	1,203,081	△8,847	9,223	△5,967	6,336	△847	△49,713	△18,473
純資産の額	1,237,255	△22,749	23,717	△15,345	16,293	△2,180	△127,834	△47,503
所要資本の額	687,746	12,519	△14,003	△4,384	4,670	△492	△38,710	△27,550
生命保険リスクの額	352,594	26,584	△29,013	210	△293	△336	－	2,061
市場リスクの額	662,057	△681	△329	△6,115	6,559	△464	△55,722	△39,391

⑧ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法 下記については、「④経済価値ベースのバランスシートに関する事項」の注記事項「2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針－(2) 負債の評価方法」に記載のとおりです。 ・割引率 ・保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法 ・保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法
2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法 所要資本の額の計算において、以下のとおり、リスク削減手法の効果を反映しております。 ・生命保険リスクの評価において、再保険によるリスク削減効果 ・市場リスクの評価において、デリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果 ・信用リスクの評価において、共同保険式再保険の担保資産によるリスク削減効果

⑨ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者及びソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理又はリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

【17】 契約者配当の状況

① 配当率

a. 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）毎年お支払いする通常の配当金

○費差配当…据置

例：1993年4月2日以降1999年4月1日以前契約の場合
死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2024年度	2025年度
配当回数1回目	0	0
配当回数2、3回目	300	300
配当回数4回目以降		
2,000万円以下部分（※）	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○死差配当…据置

例：1996年4月2日以降2007年3月31日以前契約の場合
危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2024年度	2025年度
男性40歳	380	380
男性55歳	2,080	2,080
女性40歳	170	170
女性55歳	580	580

○利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	2024年度	2025年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.65%－予定利率	1.65%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.45%－予定利率	1.45%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.25%－予定利率	1.25%－予定利率

II）消滅時などにお支払いする特別配当金

○消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	2024年度	2025年度
消滅時配当率（※）	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しています（2025年度決算では利差配当率を据置としています。）。

c.団体年金保険

○利差配当…引き上げ 配当基準利回り

保険種類	2024年度	2025年度
拠出型企業年金保険	1.40%	1.50%
確定給付企業年金保険	1.45%	1.55%
新企業年金保険等	1.00%	1.05%
団体生存保険	0.75%	0.80%

なお、2025年度における契約者配当準備金繰入額は14,612百万円ではありますが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額17,526百万円の83%にあたります。

（注）定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しています。

②配当金例示

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2024年度	2025年度	差額
2000年度	26年	191,964円	47,430円	47,430円	0円
1999年度	27年	191,964円	57,150円	57,150円	0円
1998年度	28年	178,980円	50,970円	50,970円	0円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	2024年度	2025年度	差額
2000年度	26年	30,028円	0円	0円	0円
1998年度	28年	27,323円	0円	0円	0円
1996年度	30年	27,323円	0円	0円	0円

II）満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	2024年度	2025年度	差額
2000年度	26年	0円	0円	0円
1998年度	28年	0円	0円	0円
1996年度	30年	0円	0円	0円

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2025年度
2006年度	20年	184,233円	0円

（注）2006年7月1日契約の配当金を示しています。

【18】 E V

① E Vについて

EV（エンベディッド・バリュー）は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、これまでMCEV原則（The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①）に基づいた市場整合的エンベディッド・バリュー（以下、MCEV）を開示していましたが、2026年3月末の経済価値ベースのソルベンシー規制（以下、新規制）導入をふまえ、新規制に沿った計算手法を反映した「EV」を開示します。（^① Copyright ©Stichting CFO Forum Foundation 2008）

（注）2024年度末の数値は遡及変更しておらず、MCEVを記載しております。

②当社のE V

（単位：億円）

	2024年度末	2025年度末	増減
EV	11,332	11,594	262
修正純資産	3,747	2,949	△798
保有契約価値	7,584	8,645	1,061
新契約価値	272	274	1

（注）「新契約価値」は、EV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めています。

③2024年度末から2025年度末へのE V変動要因

（単位：億円）

項 目	増減
前年度末EV	11,332
前年度末EVの調整	△504
前年度末EV（調整後）	10,827
当年度新契約価値	274
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	141
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	441
保険関係の前提条件と実績の差異	△82
保険関係の前提条件変更	△774
経済変動及び経済的前提変更の影響	766
その他の要因による変動	—
当年度末EV	11,594

④前提条件を変更した場合の影響（感応度）

（単位：億円）

	EVの変動	新契約価値の変動
2025年度末	11,594	274
感応度1：金利50bp上昇	△325	△20
感応度2：金利50bp低下	324	22
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△800	—
感応度4：解約失効率10%低下	416	59
感応度5：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	177	16
感応度6：生命保険の保険事故発生率5%低下	210	27

⑤ E V計算における主要な前提条件

a. 参照金利

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利（割引率及び運用利回り）は、評価日の国債の金利を使用しています。計算に使用した参照金利（スポットレート換算）は以下のとおりです。なお、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。

具体的には、日本円の終局金利として2.9%（米ドルおよび豪ドルは3.8%）を仮定し、補外開始年度を40年目（米ドルおよび豪ドルは30年目）としました。補外開始年度を超えるフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	日本国債	
	2024年度末	2025年度末
1年	0.641%	1.105%
2年	0.857%	1.382%
3年	0.893%	1.511%
4年	1.023%	1.689%
5年	1.114%	1.822%
10年	1.521%	2.426%
15年	1.957%	2.983%
20年	2.322%	3.540%
25年	2.413%	3.751%
30年	2.688%	4.082%
40年	2.970%	4.106%
50年	3.029%	3.913%

（データ：財務省（補正後））

期間	米ドル国債		豪ドル国債	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1年	4.018%	3.669%	3.781%	4.610%
2年	3.890%	3.787%	3.682%	4.654%
3年	3.875%	3.816%	3.698%	4.648%
4年	3.915%	3.885%	3.757%	4.657%
5年	3.963%	3.953%	3.858%	4.693%
10年	4.256%	4.399%	4.468%	5.011%
15年	4.515%	4.854%	4.763%	5.207%
20年	4.756%	5.124%	5.002%	5.407%
25年	4.746%	5.133%	5.155%	5.490%
30年	4.639%	5.037%	5.254%	5.537%
40年	4.460%	4.811%	5.118%	5.330%
50年	4.337%	4.625%	4.884%	5.054%

（データ：Bloomberg（補正後））

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

⑥ その他の注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。